

日出町職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 28,518	千円 10,260,947	千円 172,341	千円 1,721,934	% 16.8	% 18.9

(注) 人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

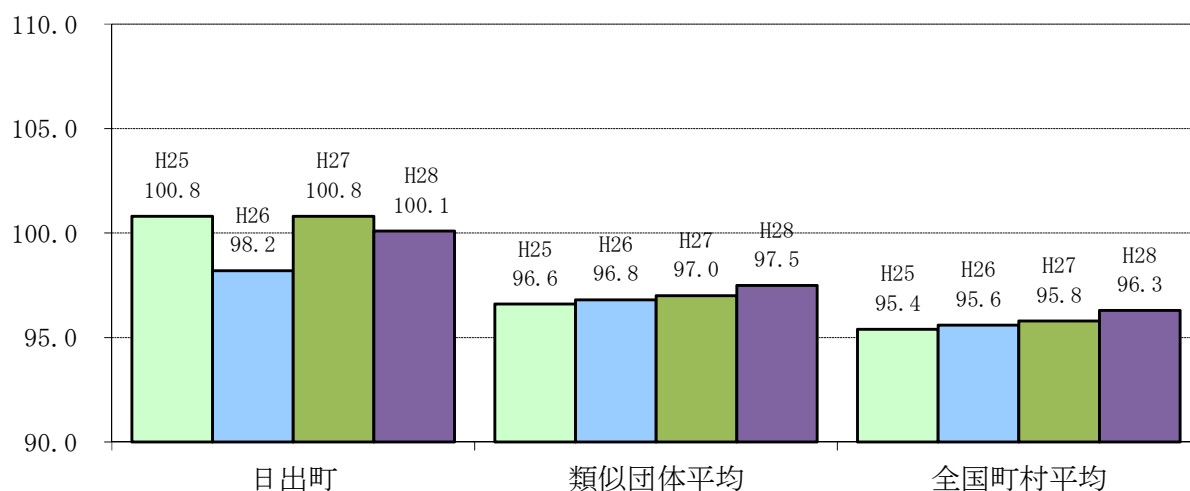
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与 費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 179	千円 657,001	千円 99,278	千円 266,287	千円 1,022,566	千円 5,713	千円 5,762

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

高齢層職員の昇給等、国とは運用が違いため。現在、給与制度の見直しを進めているところです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し [実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 国の見直し内容を踏まえ、給料表の水準を平均2.5%(最大4.7%)引下げ。激変緩和のため、5年間(平成32年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

日出町は、平成17年4月1日から職員の給料減額措置を実施しています。

- 給料減額措置の内容：
- ・平成17年4月1日から平成25年3月31日までの間、全職員一律5%カット
 - ・平成25年4月1日から平成25年8月31日までの間、1～3級の職員は4%、4～7級の職員は5%カット
 - ・平成25年9月1日から平成26年5月31日までの間、1～3級の職員は6%、4～5級の職員は7%、6～7級の職員は7.5%カット
 - ・平成26年6月1日から平成27年3月31日までの間、1～3級の職員は2%、4～7級の職員は3%カット
 - ・平成27年4月1日から平成29年3月31日までの間、1～3級の職員は2%、4～7級の職員は4%カット

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日出町	43.0歳	326,587 円	384,460 円	352,921 円
大分県	43.0歳	329,937 円	442,232 円	357,813 円
国	43.6歳	331,816 円	- 円	410,984 円
類似団体	41.7歳	309,814 円	374,408 円	343,774 円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
日出町	58.5歳	*	384,336円	428,781円	410,336円
うち 自動車運転手	58.5歳	*	384,336円	428,781円	410,336円
大分県	52.6歳	241人	351,119円	427,057円	367,375円
国	50.4歳	2,876人	287,447円	-	329,358円
類似団体	50.5歳	10人	298,826円	329,060円	318,116円

③幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日出町	43.0歳	327,782 円	355,751 円
大分県	47.0歳	387,951 円	426,543 円
類似団体	40.2歳	293,021	324,614 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 対象者が少ない場合は、個人情報保護の観点から「*」としています。

4 日出町の値は、給料減額措置後の金額です。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		日出町	大分県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	179,634(183,300) 円	183,300 円	176,700 円
	高校卒	146,020 (149,000) 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	146,020 (149,000) 円	144,600 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
幼稚園教育職	大学卒	179,634(183,300) 円	204,700 円	— 円
	短大卒	156,996 (160,200) 円	— 円	— 円

(注) 日出町の欄における括弧書きは、給料減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年	経験年数25～30年	経験年数30～35年
一般行政職	大学卒	279,558 円	339,307 円	364,928 円	380,557 円	402,057 円
	高校卒	* 円	* 円	342,976 円	373,632 円	378,468 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円
幼稚園教育職	大学卒	* 円	- 円	- 円	* 円	- 円
	短大卒	* 円	- 円	* 円	- 円	400,608 円

(注)1 給料減額措置後の金額です。

2 対象者がいない場合は「-」、対象者が少ない場合は個人情報保護の観点から「*」としています。

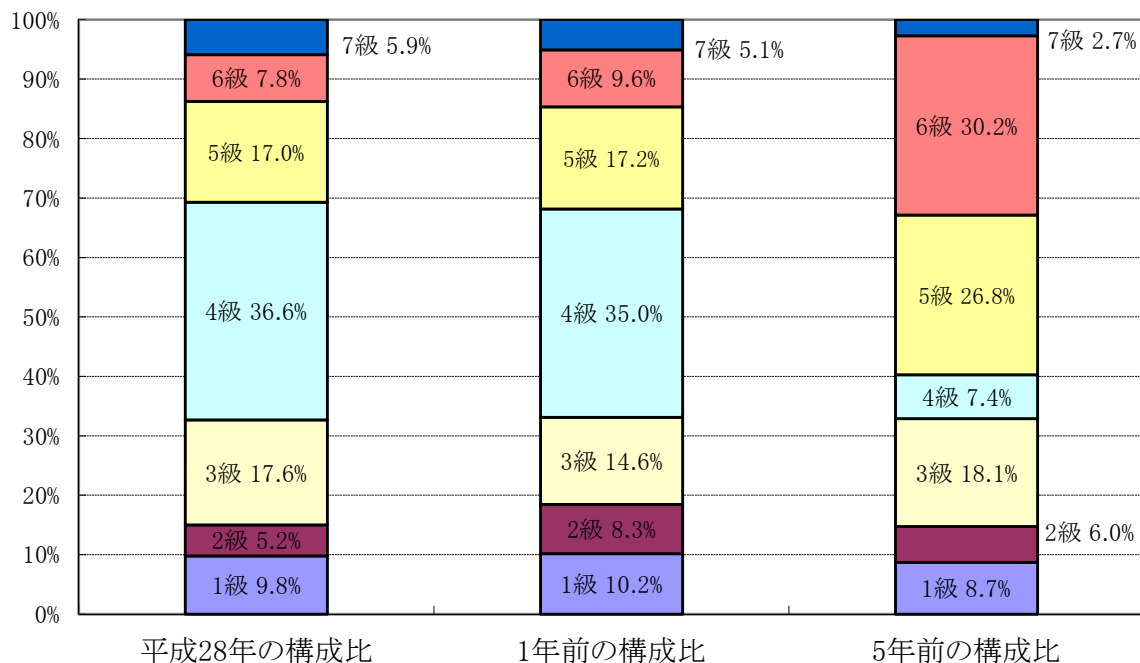
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	15人	9.8%	140,100円	246,100円
2級	主事・技師	8人	5.2%	190,200円	303,000円
3級	主任	27人	17.6%	226,400円	348,800円
4級	係長等	56人	36.6%	259,900円	383,000円
5級	課長補佐等	26人	17.0%	286,200円	392,800円
6級	課長等	12人	7.8%	317,000円	409,000円
7級	課長	9人	5.9%	361,300円	443,700円
計		153人	100.0%		

(注)1 日出町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までに おける運用	日出町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	管理職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日出町	大分県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,580千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,688千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況

平成28年度中における運用	日出町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	管理職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

日出町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 割増率2%～45%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 割増率2%～45%	
(退職時特別昇給 無し)					
1人当たり平均支給額	23,323 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)	696 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	43,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)	8.9 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税の賦課徴収事務従事者	税の賦課徴収業務	賦課3,000円/月、徴収5,000円/月

(4) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	40,145 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	259 千円
支給実績(27年度決算)	36,053 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	234 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の子等 1人につき6,500円) 16~22歳までの子 5,000円加算 配偶者なしの1人 11,000円	同	-	23,320 千円	242,917 円
住居手当	持家 新築6年まで4,500円 その他3,000円 借家等 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円以上の場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 最高支給額27,000円	異	持家に係る手当は無い	14,931 千円	135,736 円
通勤手当	交通機関利用等職員 運賃相当額(最高限度額55,000円) 自動車等使用職員 距離に応じて4,400円~9,400円(2km以上で支給)	異	自動車等使用職員2,000円~31,600円(2km以上で支給)	8,893 千円	58,124 円
管理職手当	7級課長 54,000円 7級以外の課長等 51,000円 参事 42,000円 課長補佐級館長 36,000円	異	役職により多種あり	14,853 千円	594,120 円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	779,950	(821,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000円 / 585,600円
	副町長	627,840	(654,000) 円	760,000円 / 536,000円
報酬	議 長	388,000 円		499,000円 / 227,000円
	副議長	331,000 円		430,000円 / 182,000円
	議 員	322,000 円		400,000円 / 157,000円
期末手当	町 長	(27年度支給割合)		
	副町長	3.15 月分		
退職手当	議 長	(27年度支給割合)		
	副議長	3.15 月分		
	議 員			
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支払時期)
	副町長	給料月額×500/100×勤務年数	16,420,000 円	任期毎
		給料月額×290/100×勤務年数	7,586,400 円	任期毎

(注)1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

平成28年4月1日現在、町長においては5%、副町長においては4%の減額措置を実施しています。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

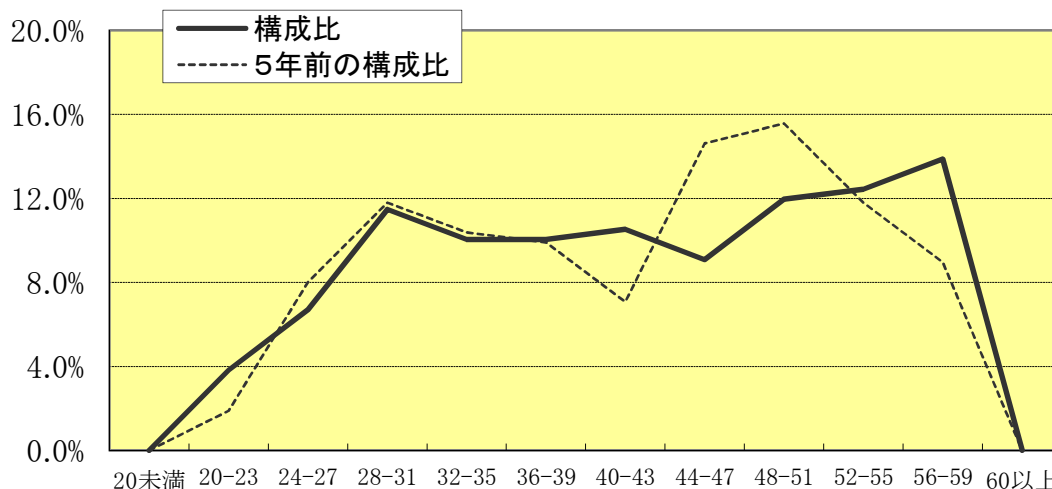
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由		
		平成27年	平成28年				
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	政策推進課広報広聴係人員減等	
		総務	52	50	△ 2		
		税務	16	16	0		
		農林	16	15	△ 1		農業委員会事務局人員減
		商工	7	7	0		
土木		17	18	1	都市建設課管理係人員増		
民生		24	24	0			
衛生		10	9	△ 1	健康増進課長寿健康係人員減		
	計	145	142	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.79人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 50.00人)		
	教育部門	34	34	0			
	小 計	179	176	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.72人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 64.41人)		
公営企業等会計部門	水道	10	10	0			
	下水	5	5	0			
	国保	6	6	0			
	介護	10	10	0			
	その他	2	2	0			
	小 計	33	33	0			
合 計		212 [247]	209 [247]	△ 3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.29人		

(注) 職員数は一般職に属する職員数で、[]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区 分 部 門 別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の 増減数(率)
一 般 行 政	140	138	142	142	145	142	2 (1.4%)
教 育	40	39	39	37	34	34	▲ 6 (▲15.0%)
消 防	-	-	-	-	-	-	- -
普 通 会 計 計	180	177	181	179	179	176	▲ 4 (▲2.2%)
公営企業等会計計	33	32	32	32	33	33	0 (0.0%)
総 合 計	213	209	213	211	212	209	▲ 4 (▲1.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	321,953	66,725	66,498	20.7	18.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)市町村平 均1人当たり給 与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	9	39,135	5,452	11,062	55,649	6,183	6,190

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

日出町は、平成17年4月1日から職員の給料減額措置を実施しています。

給料減額措置の内容 : ・平成17年4月1日から平成25年3月31日までの間、全職員一律5%カット

・平成25年4月1日から平成25年8月31日までの間、1～3級の職員は4%、4～7級の職員は5%カット

・平成25年9月1日から平成26年5月31日までの間、1～3級の職員は6%、4～5級の職員は7%、
6～7級の職員は7.5%カット

・平成26年6月1日から平成27年3月31日までの間、1～3級の職員は2%、4～7級の職員は3%カット

・平成27年4月1日から平成29年3月31日までの間、1～3級の職員は2%、4～7級の職員は4%カット

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日 出 町	44.7歳	378,380 円	515,269 円
団 体 平 均	44.7歳	346,797 円	514,785 円

(注) 1 日出町の値は、給料減額措置後の金額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況(平成28年4月1日現在)

ア 期末手当・勤勉手当

日出町		日出町(一般行政職)		団体平均	
1人当たり平均支給額(27年度) 1,823千円		1人当たり平均支給額(27年度) 1,598千円		1人当たり平均支給額(27年度) 1,464千円	
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分		(27年度支給割合) 期末手当 - 月分 - 月分 勤勉手当 - 月分 - 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) -	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

日出町			日出町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 割増率2%~45%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 割増率2%~45%	
(退職時特別昇給 無し)			(退職時特別昇給 無し)		
1人当たり平均支給額	該当なし		1人当たり平均支給額	23,323 千円	

団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	-	
(退職時特別昇給 -)		
1人当たり平均支給額	15,855 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

なし

エ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	1,739 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	248 千円
支給実績(27年度決算)	1,255 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	179 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の子等 1人につき6,500円) 16~22歳までの子 5,000円加算 配偶者なしの1人 11,000円	同	-	1,470 千円	294,000 円
住居手当	持家 新築6年まで4,500円 その他3,000円 借家等 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円以上の場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 最高支給額27,000円	同	-	1,071 千円	153,000 円
通勤手当	交通機関利用等職員 運賃相当額(最高限度額55,000円) 自動車等使用職員 距離に応じて4,400円~9,400円(2km以上で支給)	同	-	271 千円	45,167 円
管理職手当	7級課長 54,000円 7級以外の課長等 51,000円 参事 42,000円 課長補佐級館長 36,000円	同	-	1,124 千円	562,000 円